

四 半 期 報 告 書

(第137期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社住友倉庫

(E04285)

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成 25 年 11 月 13 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【四半期連結包括利益計算書】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第137期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 株式会社 住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一

【本店の所在の場所】 大阪市西区川口二丁目1番5号

【電話番号】 大阪06（6581）1183（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部次長 星野 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番1号

【電話番号】 東京03（3297）2512（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 野呂 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫神戸支店
（神戸市中央区江戸町85番地1）
株式会社 住友倉庫東京支店
（東京都港区芝大門二丁目5番5号）
株式会社 住友倉庫横浜支店
（横浜市中区山下町22番地）
株式会社 住友倉庫名古屋支店
（名古屋市東区東桜一丁目9番29号）
株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第2四半期 連結累計期間	第137期 第2四半期 連結累計期間	第136期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益 (百万円)	76,869	79,924	156,422
経常利益 (百万円)	5,544	5,720	11,151
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,189	3,379	6,222
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,041	14,447	22,072
純資産額 (百万円)	120,238	153,669	140,297
総資産額 (百万円)	235,045	282,426	263,931
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.89	18.93	34.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.89	18.92	34.89
自己資本比率 (%)	48.5	52.0	50.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,980	6,942	14,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,717	△5,668	△10,185
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,525	△1,358	△10,926
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,646	17,129	16,492

回次	第136期 第2四半期 連結会計期間	第137期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.74	7.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな回復基調を辿り、欧州でも持ち直しの兆しがみられましたが、中国・東南アジアでは景気の足踏み状態が続きました。日本経済は、政府の財政政策及び日本銀行の金融政策の効果に支えられ輸出や消費が上向くなど、景気回復感が強まってまいりました。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、物流・海運・不動産の各事業において収益体質の強化に向けた取組みを推進してまいりました。物流事業では大阪港・南港地区に新倉庫の建設を決定するなど国内物流拠点の整備・拡充に取り組むとともに、国際輸送業務の取扱拡大に向け積極的に営業を展開しました。また、海外ではサウジアラビアにおいて新倉庫を稼働させるなど事業の拡大を図ってまいりました。海運事業においては集貨営業に注力する一方、運航経費の削減を推進しました。不動産事業では既存の賃貸物件における賃料水準の維持に努めるとともに、一部倉庫用地の再開発など保有資産の最適活用に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間は、物流事業において国際輸送の取扱いが回復したことなどから、営業収益は799億2千4百万円と前年同期比4.0%の増収となりました。一方、営業利益は不動産賃貸収入の減少及び情報システム関連投資費用の増加等により、49億2千4百万円と前年同期に比べ2.7%の減益となりました。経常利益は為替差損益の改善や受取配当金の増加等により57億2千万円と前年同期比3.2%の増益となり、四半期純利益は特別損益の改善もあり33億7千9百万円と前年同期に比べ5.9%の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①物流事業

倉庫収入は、入出庫の取扱いは前年同期を下回りましたが、文書等情報記録媒体及び配送センター業務を中心に貨物保管残高が堅調に推移したことから111億9千2百万円（前年同期比0.6%増）となりました。港湾運送収入は、コンテナ荷扱いは概ね前年同期並みに推移した一方、一般荷扱いは輸出貨物の取扱いは復調したものの輸入貨物の取扱いが減少したことから179億2千8百万円（同2.7%減）となりました。国際輸送収入は、一貫輸送は東南アジア、欧州関連を中心に順調な取扱いとなり、航空貨物の取扱いやプロジェクト輸送も回復したほか、為替相場が円安に転じたことから151億9千4百万円（同19.6%増）となりました。陸上運送ほか収入は、物流施設賃貸収入は前年同期を上回りましたが、国内貨物の荷動きの減少により陸上運送収入が減少したことから189億2百万円（同0.8%減）となりました。

以上の結果、物流事業全体の営業収益は632億1千8百万円（前年同期比3.1%増）となりましたが、作業諸費や人件費等の増加により営業利益は前年同期並みの40億9千万円（同0.02%減）となりました。

②海運事業

パルプや製材など林産品を中心に前年同期を下回る取扱いとなりましたが、為替相場が円安に転じたことが寄与して営業収益は124億5千8百万円（前年同期比11.6%増）となり、前年同期に比べ備船料や燃料油価格が低下したほか、経費の削減に努めたことから営業利益は2億5千7百万円（同147.5%増）となりました。

③不動産事業

テナントの新規入居等が寄与したものの、一部の賃貸物件において賃料改定を実施したことなどから、営業収益は47億7千8百万円（前年同期比2.6%減）となり、営業利益は26億7千4百万円（同3.4%減）となりました。

(注) 1. 上記のセグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益5億3千万円（前年同期5億1千5百万円）を含んでおります。

2. 上記のセグメントの営業利益は、各セグメントに帰属していない全社費用等20億9千7百万円（前年同期19億円）控除前の利益であります。

セグメント別の営業収益内訳

内訳	前第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	前年同期比増減	
			増減額	比率%
物流事業	61,320百万円	63,218百万円	1,898百万円	3.1
（倉庫収入）	(11,125)	(11,192)	(67)	(0.6)
（港湾運送収入）	(18,426)	(17,928)	(△497)	(△2.7)
（国際輸送収入）	(12,705)	(15,194)	(2,488)	(19.6)
（陸上運送ほか収入）	(19,063)	(18,902)	(△160)	(△0.8)
海運事業	11,158	12,458	1,299	11.6
（海運事業収入）	(11,158)	(12,458)	(1,299)	(11.6)
不動産事業	4,906	4,778	△128	△2.6
（不動産事業収入）	(4,906)	(4,778)	(△128)	(△2.6)
計	77,385	80,454	3,069	4.0
セグメント間内部営業収益	△515	△530	△14	△2.9
純営業収益	76,869	79,924	3,054	4.0

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態について、資産合計は、株式相場の上昇による「投資有価証券」の増加や「土地」の取得等により、前期末比184億9千4百万円増の2,824億2千6百万円となりました。また、負債合計は、その他有価証券評価差額に係る「繰延税金負債」の増加等により、前期末比51億2千3百万円増の1,287億5千7百万円となりました。純資産合計は、投資有価証券の時価の上昇に伴う「その他有価証券評価差額金」の増加や四半期純利益の計上による「利益剰余金」の増加により、前期末比133億7千1百万円増の1,536億6千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却による資金の留保等により69億4千2百万円の増加となり、前年同期（69億8千万円の増加）を3千8百万円下回りました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により56億6千8百万円の減少となり、前年同期（77億1千7百万円の減少）を20億4千8百万円上回りました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び期末配当金の支払い等により13億5千8百万円の減少となり、前年同期（95億2千5百万円の減少）を81億6千7百万円上回りました。

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（7億2千万円）を加えた全体で6億3千6百万円の増加となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、171億2千9百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、当社は、物流施設用地として大阪市住之江区の土地12,692㎡を平成25年8月に取得しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,936,231	195,936,231	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	195,936,231	195,936,231	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しました。

2013年度ストックオプション新株予約権(平成25年9月17日発行)

決議年月日	平成25年8月29日
新株予約権の数(個)	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき620
新株予約権の行使期間	平成27年8月30日～平成35年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 620 資本組入額 310(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	195,936,231	—	21,822	—	18,655

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	15,708	8.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,621	6.44
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	10,000	5.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,285	3.72
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	6,634	3.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,081	2.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,591	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,550	1.81
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,381	1.73
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	3,310	1.69
計	—	71,162	36.32

- (注) 1. 当社は、自己株式17,461,108株を保有しているが、上記の大株主から除外している。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものである。
3. 三井住友信託銀行株式会社から平成25年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、上記大株主の状況に記載した三井住友信託銀行株式会社の所有株式数5,081千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,827	6.04
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	217	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,658	1.87
計	—	15,702	8.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,482,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 177,907,000	177,907	同上
単元未満株式	普通株式 547,231	—	—
発行済株式総数	195,936,231	—	—
総株主の議決権	—	177,907	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) 含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式108株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社住友倉庫	大阪市西区川口二丁目1番5号	17,461,000	—	17,461,000	8.91
住和港運株式会社	大阪市西区安治川二丁目1番11号	21,000	—	21,000	0.01
計	—	17,482,000	—	17,482,000	8.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,175	24,454
受取手形及び営業未収入金	17,692	18,226
販売用不動産	80	80
仕掛品	29	46
繰延税金資産	1,061	1,084
その他	3,706	4,212
貸倒引当金	△119	△137
流動資産合計	45,627	47,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,659	60,608
機械装置及び運搬具（純額）	2,906	3,053
船舶（純額）	8,795	8,550
工具、器具及び備品（純額）	977	992
土地	46,159	47,654
建設仮勘定	2,148	3,347
その他（純額）	279	291
有形固定資産合計	121,926	124,499
無形固定資産		
のれん	3,602	3,826
借地権	4,858	4,937
ソフトウェア	1,717	1,428
その他	599	628
無形固定資産合計	10,777	10,820
投資その他の資産		
投資有価証券	76,258	90,047
長期貸付金	385	422
繰延税金資産	2,333	2,483
その他	6,983	6,608
貸倒引当金	△360	△421
投資その他の資産合計	85,600	99,140
固定資産合計	218,304	234,459
資産合計	263,931	282,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	11,047	10,914
1年内償還予定の社債	100	100
短期借入金	25,444	15,180
未払法人税等	1,933	2,001
賞与引当金	1,441	1,664
その他	6,037	13,156
流動負債合計	46,004	43,018
固定負債		
社債	400	350
長期借入金	42,119	52,241
繰延税金負債	18,971	23,651
退職給付引当金	2,604	2,417
役員退職慰労引当金	125	116
長期預り金	12,295	5,992
その他	1,111	969
固定負債合計	77,629	85,739
負債合計	123,634	128,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,822	21,822
資本剰余金	19,175	19,175
利益剰余金	74,710	77,108
自己株式	△9,103	△9,079
株主資本合計	106,606	109,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,587	35,962
為替換算調整勘定	△451	1,845
その他の包括利益累計額合計	27,136	37,808
新株予約権	88	104
少数株主持分	6,465	6,728
純資産合計	140,297	153,669
負債純資産合計	263,931	282,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
倉庫収入	11,125	11,192
港湾運送収入	18,220	17,734
国際輸送収入	12,705	15,194
陸上運送収入	13,708	13,467
海運収入	11,068	12,342
物流施設賃貸収入	2,525	2,565
不動産賃貸収入	4,640	4,522
その他	2,875	2,904
営業収益合計	76,869	79,924
営業原価		
作業諸費	46,939	48,703
人件費	8,505	9,117
賃借料	4,653	4,662
租税公課	937	944
減価償却費	2,949	2,965
その他	3,535	3,929
営業原価合計	67,520	70,323
営業総利益	9,348	9,601
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	2,163	2,313
賞与引当金繰入額	303	320
退職給付費用	114	108
のれん償却額	191	222
その他	1,513	1,711
販売費及び一般管理費合計	4,285	4,676
営業利益	5,062	4,924
営業外収益		
受取利息及び配当金	741	803
持分法による投資利益	40	74
その他	178	306
営業外収益合計	959	1,184
営業外費用		
支払利息	365	305
その他	113	83
営業外費用合計	478	388
経常利益	5,544	5,720

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	15	13
特別利益合計	15	13
特別損失		
固定資産除却損	128	74
投資有価証券評価損	118	—
ゴルフ会員権評価損	9	—
特別損失合計	256	74
税金等調整前四半期純利益	5,303	5,659
法人税、住民税及び事業税	1,820	1,972
法人税等調整額	131	124
法人税等合計	1,951	2,096
少数株主損益調整前四半期純利益	3,351	3,562
少数株主利益	162	183
四半期純利益	3,189	3,379

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,351	3,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,683	8,411
為替換算調整勘定	359	2,228
持分法適用会社に対する持分相当額	13	245
その他の包括利益合計	△2,310	10,885
四半期包括利益	1,041	14,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	892	14,050
少数株主に係る四半期包括利益	148	397

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,303	5,659
減価償却費	3,342	3,394
のれん償却額	191	222
引当金の増減額 (△は減少)	△164	99
ゴルフ会員権評価損	9	—
受取利息及び受取配当金	△741	△803
支払利息	365	305
持分法による投資損益 (△は益)	△40	△74
固定資産売却損益 (△は益)	△15	△13
固定資産除却損	128	74
投資有価証券評価損益 (△は益)	118	—
売上債権の増減額 (△は増加)	363	△167
仕入債務の増減額 (△は減少)	△475	△586
その他	249	△246
小計	8,635	7,863
利息及び配当金の受取額	747	858
利息の支払額	△390	△361
移転補償金の受取額	—	497
法人税等の支払額	△2,010	△1,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,980	6,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,384	△8,263
定期預金の払戻による収入	8,074	7,735
有形固定資産の取得による支出	△7,122	△4,731
有形固定資産の売却による収入	27	36
無形固定資産の取得による支出	△584	△433
投資有価証券の取得による支出	△42	△516
貸付けによる支出	△57	△56
貸付金の回収による収入	231	21
その他	△858	540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,717	△5,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,469	6,265
短期借入金の返済による支出	△4,250	△4,493
長期借入れによる収入	12,320	16,250
長期借入金の返済による支出	△20,921	△18,163
配当金の支払額	△1,069	△982
その他	△72	△234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,525	△1,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	204	720
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,057	636
現金及び現金同等物の期首残高	22,703	16,492
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 12,646	* 17,129

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社においては、税金費用の計算にあたり、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの借入金に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
夢洲コンテナターミナル(株)	1,325百万円	夢洲コンテナターミナル(株) 1,296百万円
(株)ワールド流通センター	483	横浜シャーシターミナル協同組合 610
横浜シャーシターミナル協同組合	393	(株)ワールド流通センター 428
大阪港総合流通センター(株)	62	大阪港総合流通センター(株) 54
青海流通センター(株)	48	青海流通センター(株) 40
計	2,312	計 2,430

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度は総額187百万円、当第2四半期連結会計期間は総額174百万円の保証を行っている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	21,523百万円	24,454百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,876	△7,325
現金及び現金同等物	12,646	17,129

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,069	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	980	5.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	981	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	981	5.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	61,092	11,068	4,708	76,869	—	76,869
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	227	90	197	515	△515	—
計	61,320	11,158	4,906	77,385	△515	76,869
セグメント利益	4,091	103	2,768	6,963	△1,900	5,062

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,900百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,962百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの変更)

当社は、海運事業を営むWestwood Shipping Lines, Inc.を連結子会社とし、前第4四半期連結会計期間から、新たに海運事業を開始したことに伴い、同会計期間から「海運事業」を報告セグメントに追加している。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく定率法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「物流事業」で6百万円、「海運事業」で0百万円、「不動産事業」で5百万円、それぞれ増加している。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	62,997	12,342	4,584	79,924	—	79,924
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	221	116	193	530	△530	—
計	63,218	12,458	4,778	80,454	△530	79,924
セグメント利益	4,090	257	2,674	7,021	△2,097	4,924

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,097百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,015百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円89銭	18円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,189	3,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,189	3,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,320	178,460
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円89銭	18円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2	133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月11日開催の取締役会において、平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議しました。

中間配当金の総額 981,613,177円

1株当たりの額 5円50銭

支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成25年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。